

平成27年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
〔指定管理者制度導入の適否〕に係る審査)

- 1 開催日時 平成27年4月27日(月) 10:20～
- 2 開催場所 青森市役所第2庁舎2階庁議室
- 3 対象施設 郷山前農村公園、杉沢農村公園、本郷農村公園、北中野農村公園
- 4 出席者
 - (1) 選定評価委員会
委員長 相馬 紳一郎(市民政策部理事次長事務取扱)
副委員長 鈴木 裕司(総務部理事次長事務取扱)
委員 多田 弘仁(財務部次長)
委員 渡邊 慶隆(経済部次長)
委員 横山 克広(教育委員会事務局理事教育次長事務取扱)
委員 岩船 彰(青森中央学院大学教授)
委員 西村 晴夫(東北税理士会青森支部税理士)
 - (2) 施設所管課(農地林務課)
課長 永澤 治
主幹 福岡 茂
主幹 対馬 圭三
主査 芦田 敬介
主事 一戸 彰
 - (3) 制度所管課(政策推進課)
課長 佐々木 淳
主幹 岩淵 寿哉
主事 小野 寛史
- 5 案件 指定管理者制度導入の適否について
- 6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で次のとおり了承された。
 - (1) 指定期間 5年間
 - (2) 利用料金制 なし
 - (3) 募集形態 非公募
- 7 主な質疑内容
 - (委員)
使用料収入はあるのか。
 - (施設所管課)
条例の規定では、行商等を行う場合は使用料を徴収することとなっているが、これまでに使用料を徴収した実績はない。
 - (委員)
施設賠償責任保険には加入しているか。
 - (施設所管課)
指定管理者は自ら施設賠償責任保険料を負担し、加入している。